

第2章

川口市水道事業のあゆみ

1 川口市の概況

昭和8年に川口町、横曽根村、南平柳村、青木村が合併して、川口市として市制が施行されて以降、数度の合併や分離を繰り返して現在の市域が形成されました。昭和15年には鳩ヶ谷町、新郷村、芝村、神根村と合併、昭和25年には鳩ヶ谷町が分離、昭和31年には安行村と合併、昭和32年には安行の一部が草加町へ編入、昭和35年には美園村が一部編入したのち、昭和37年には一部合併しました。そして、平成23年10月11日には現在の市域を形成することとなる鳩ヶ谷市との合併があり、面積61.95km²、人口約58万人の都市が誕生しました。平成29年度末には人口601,055人となり、現在に至っています。

本市は、北は県庁所在地であるさいたま市に、南は首都東京に隣接し、埼玉県南の玄関口として都心から10～20km圏内に位置しています。この恵まれた立地に併せ、国道122号や東北自動車道、首都高速川口線が南北を縦断し、東京外かく環状道路が東西を横断しています。さらに、鉄道は、ほぼ三角形を形成するようにJR京浜東北線・JR武蔵野線・埼玉高速鉄道線が通っており、経済活動や市民生活の面で利便性の高い立地環境となっています。



第2章 川口市水道事業のあゆみ

2 水道事業の沿革

本市は、荒川と芝川の沿岸に位置し、地形上地下水が豊富であったため、昔は随所に噴出井がありました。しかし、都心に近く、立地条件に恵まれたこともあり、人口の増加、産業の発展など、急激な都市化が進むにつれて、天然の水源利用から井戸利用に移行していきま

した。
市勢の進展に伴い、井戸の汚染や深刻な水不足により水道の必要性が叫ばれるようになり、昭和25年、厚生省から戦後第1号の事業認可を受けて水道創設事業を開始しました。

それ以降、市町村合併に伴う給水区域の拡大や人口の増加、高度経済成長に伴う水需要の増加に対応するため、7期にわたる拡張事業を実施し、施設整備を進めるとともに埼玉県営水道から受水を開始するなど、安全で安心な水道水を安定的に供給してきました。

図表2-1 拡張事業の変遷

事業	認可(届出)	竣工年度	計画			水源	
			目標年次	計画給水人口	計画最大給水量	井戸	県水
創設事業	昭和25年3月	昭和30年度	昭和30年	30,000人	6,300m ³ /日	取水井3本	—
第2期拡張	昭和31年6月	昭和36年度	昭和40年	100,000人	21,000m ³ /日	取水井9本	—
簡易水道	昭和34年9月	昭和36年度	昭和36年	5,000人	750m ³ /日	取水井1本	—
第3期拡張	昭和36年12月	昭和40年度	昭和45年	200,000人	60,000m ³ /日	取水井20本	—
第3期拡張(変更)	昭和40年12月	昭和44年度	昭和45年	261,000人	109,620m ³ /日	取水井28本	県水
第4期拡張	昭和45年3月	昭和49年度	昭和50年	420,000人	210,000m ³ /日	取水井28本	県水
単独事業	—	昭和50年度	昭和50年	420,000人	210,000m ³ /日	取水井28本	県水
第5期拡張	昭和51年3月	昭和56年度	昭和60年	440,000人	264,000m ³ /日	取水井26本	県水
第5期拡張(変更)	昭和53年4月	昭和52年度	昭和53年度	7,932人	4,355m ³ /日	—	県水
第5期拡張(変更)	昭和54年10月	昭和56年度	昭和60年	440,000人	264,000m ³ /日	取水井26本	県水
第6期拡張	昭和57年3月	平成2年度	平成2年	500,000人	245,000m ³ /日	取水井30本	県水
第7期拡張	平成3年3月	平成12年度	平成12年	526,000人	252,000m ³ /日	取水井30本	県水
鳩ヶ谷市水道事業の全部の譲り受け	平成23年10月	—	平成29年度	585,700人	210,300m ³ /日	取水井35本	県水
第7期拡張(変更)	平成27年7月	—	平成35年度	592,900人	204,800m ³ /日	取水井38本	県水
第7期拡張(変更)	平成29年3月	—	平成38年度	611,700人	192,700m ³ /日	取水井38本	県水

川口市

第2章 川口市水道事業のあゆみ

3 現在の施設概要

施設の概要は下図のとおりです。

図表2-2 施設の概要図



